

証券コード 7608
平成24年5月2日

株主のみなさまへ

大阪府中央区上町一丁目4番8号



代表取締役社長 久保敏志

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月18日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月19日（土曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第23期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
- 第6号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度は、企業業績に回復の兆しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害や電力供給の制限により、消費活動や企業の生産活動は深刻な影響を受け、依然として低調に推移いたしました。

当社グループの属する業界におきましても、年初から回復傾向にあった消費動向は震災発生以降、消費者の生活防衛意識の高まりや自粛ムードにともなう消費抑制等が顕著なものとなり、先行きの不透明感が強まってまいりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、各事業部門の諸施策を遂行し、業績向上に邁進いたしましたが、ヒットキャラクターの不在等により商品企画・仕入が思うように進まず、当連結会計年度の売上高は88億25百万円（前期比6.7%減）、経常利益は2億34百万円（前期比18.4%減）、当期純利益は1億65百万円（前期比18.6%増）となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

当社グループにおける従来のセグメント区分は「卸売事業」および「小売事業」でしたが、当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用し、「卸売事業」を「キャラクターエンタテインメント事業」と「キャラクター・ファンシー事業」に、「小売事業」を「リテール事業」に変更しております。

<キャラクターエンタテインメント事業>

アミューズメント部門におきましては、重点施策としてチェーン展開するオペレーターへの販売強化を進めてまいりました。メーカー系オペレーターへの売上高は、新規顧客との取引がスタートしたこともあり堅調に推移しましたが、量販店系・ショッピングセンター系オペレーターへの売上

高は前期の実績を下回る結果となりました。商品面では、「モケケ」や「M o j a !」等の新規キャラクター商品を発売し人気となりましたが、全体の業績を押し上げるまでには至りませんでした。また、SKJ USAの売上高は20百万円（前期比46.7%増）となり、当部門の売上高は39億48百万円（前期比3.2%減）となりました。

S P（セールスプロモーション）部門におきましては、雑誌の付録を中心にOEMが決まりましたが、前期に好調であった外食産業のキャンペーン商品の受注が振るわず、加えて大震災によるキャンペーン等の中止・自粛の影響もあり、売上高は9億66百万円（前期比27.9%減）となりました。

E C（イーコマース）部門におきましては、自社オリジナルキャラクターである「でぶねこ」や他社とタイアップした「ワンピース」のE C専用商品の開発と投入による他社サイトとの差別化や、自社E Cサイトの構築および外部サイトからの誘導といった販促活動を展開しました。商品面では、人気キャラクターのぬいぐるみや生活雑貨等が好調に推移し、売上高は88百万円（前期比45.4%増）となりました。

以上の結果により、キャラクターエンタテインメント事業の売上高は50億3百万円（前期比8.7%減）、営業利益は29百万円（前期比77.3%減）となりました。

<キャラクター・ファンシー事業>

当事業におきましては、新規のゲームキャラクターの商材が好調であったことに加え、東日本大震災による影響で省エネグッズや携帯充電器、加えて冬物商材の別注が伸長したものの、前期の売上を牽引していた人気キャラクターの落ち込みとスマートフォンの普及による携帯電話関連グッズの需要の低下が大きく影響いたしました。

以上の結果により、売上高は29億56百万円（前期比0.9%減）、営業利益は2億19百万円（前期比30.9%増）となりました。

<リテイル事業>

当事業におきましては、「ナカヌキヤ」3店舗において、松山銀天街店の売上高は前期の実績を下回りましたが、粗利益は前期の水準を確保しました。しかし、心斎橋店は東日本大震災の影響による外国人観光客の激減と、天王寺地区および大阪駅周辺の大型商業施設の相次ぐオープンの影響を受けて売上が低迷し、広島本通り店も商店街の集客数が減少したことにより苦戦しました。

また、新業態の「SALAD BOWL」2店舗において、兵庫TSUKASHiN店は近隣にオープンした大型ショッピングモールの影響により低迷し、広島ASSE店も同フロアでの店舗移転による影響を受け赤字となりました。

以上の結果により、売上高は8億65百万円（前期比13.1%減）、営業損失は26百万円（前期は22百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業効率向上に重点を置き、総額99百万円の設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資の主な内訳は、平成24年6月に移転予定の東京営業所ビル（建設仮勘定）84百万円であり、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第20期 (平成21年2月期)	第21期 (平成22年2月期)	第22期 (平成23年2月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成24年2月期)
売 上 高(百万円)	9,264	9,585	9,458	8,825
経 常 利 益(百万円) (△損失)	△476	527	287	234
当 期 純 利 益(百万円) (△純損失)	△789	302	139	165
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△純損失) (円)	△95.93	36.74	16.94	20.09
総 資 産(百万円)	3,587	3,608	3,300	3,269
純 資 産(百万円)	1,665	1,889	1,913	1,986
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	200.73	228.45	231.27	239.20

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サンエス	10百万円	100%	ファンシーグッズの卸販売
株式会社ケー・ディー・システム	40百万円	100%	電子玩具等の企画、販売
株式会社ナカヌキヤ	30百万円	100%	キャラクターグッズ・コスメティック等の小売販売
SKJ USA, INC.	200千米ドル	100%	北米におけるプライズ商品等の企画、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが展開する事業は、原材料の高騰による生活必需品の価格上昇により、消費者の節約志向は高まっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客さまのニーズを的確に把握し、当社グループの商品・店舗をご利用いただくための諸施策を推進することにより、増収増益に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、お客さまにとって安全で安心していただける商品を提供していくことが最優先課題と認識し、社員一人ひとりが基本を常に遵守するとともに、特に商品企画部門は、工程管理・検品の精度を高め、教育・訓練の充実を進め、より高いレベルの品質管理の確立を図ります。さらに、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も引き続き進めてまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

<キャラクターエンタテインメント事業>

アミューズメント部門におきましては、1店舗ずつきめ細かく訪問販売する営業活動は引き続き強化しながら、チェーン展開しているオペレーターに対しては、モノづくりの段階から企画提案するために、主力販売先の機械の設置台数や顧客層等のデータを収集し、顧客ごとのニーズに即した商品を提案することによって、事業規模の拡大を図ります。

S P部門におきましては、即戦力となる人材の採用およびプランナーと連動した戦略的な新規開拓を行うことにより、これまで出版業界中心であったクライアントの領域を製薬会社や食品メーカー等に拡大し、売上高のボリュームアップを図ります。

E C部門におきましては、決済方法やラッピングサービスの追加等、ユーザーの利便性拡充を図るとともに、人気キャラクターのオリジナル商品企画を行い、当社のサイトでしか購入できない商品の開発と投入により、競合他社との差別化をさらに進めてまいります。

<キャラクター・ファンシー事業>

当事業におきましては、新規販売ルートとして物産店やドラッグストア等の開拓を進めることによりオリジナル商品の販売比率を高め、売上高と利益率の向上に努めます。また、タブレット端末の活用による商談時間の短縮や、新基幹システムの受発注方式の刷新により、営業効率を高めてまいります。

<リテイル事業>

当事業におきましては、「ナカヌキヤ」では、各店舗ごとの環境に応じた収益構造の改善を進めてまいります。また、「SALAD BOWL」および来期から展開する予定の「MELTING POT」では、売り場面積が10～20坪と比較的小さく、セルフではなく接客を行う高効率・高利益率な専門性の高い店舗モデルとなるため、これに対応できる人材の確保と教育に取り組んでまいります。さらに、店舗段階のみならず、事業全体での利益確保という観点から、売上規模の拡大は不可欠であるため、年間2～3店舗の新規出店ができる環境の整備を図ってまいります。

今後も引き続き非効率業務や不採算業務の改善、一般経費の削減等により、収益性の改善を進めながら、競争力の向上およびマネジメント体制の強化に

全力を挙げて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

当社グループは当社および連結子会社である株式会社サンエス、株式会社ケー・ディー・システム、株式会社ナカヌキヤおよびSKJ USA, INC. によって構成されており、キャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー・家庭雑貨・携帯電話アクセサリ、電子玩具等の企画・販売およびキャラクターグッズ・コスメティック等の小売販売を行っております。

当社（セグメント区分はキャラクターエンタテインメント事業）がアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先としているのに対して、株式会社サンエス（セグメント区分はキャラクター・ファンシー事業）はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としております。また、株式会社ケー・ディー・システム（セグメント区分はキャラクター・ファンシー事業）は、キャラクターグッズ等の企画開発および販売を行っており、株式会社ナカヌキヤ（セグメント区分はリテイル事業）は「ナカヌキヤ」および「SALAD BOWL」の店舗運営を通じて、一般消費者にキャラクターグッズ・コスメティック等を販売しており、SKJ USA, INC.（セグメント区分はキャラクターエンタテインメント事業）は北米におけるプライズ商品等の企画・販売を行っております。

（注）当社グループにおける従来のセグメント区分は「卸売事業」および「小売事業」でしたが、当連結会計年度より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用し、「卸売事業」を「キャラクターエンタテインメント事業」と「キャラクター・ファンシー事業」に、「小売事業」を「リテイル事業」に変更しております。

(6) 主要な事業所（平成24年2月29日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区上町一丁目4番8号 エスケイジャパンビル
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号 エスケイジャパンビル
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中村区名駅南四丁目8番17号 ダイドー名駅南第2ビル
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号 エスケイジャパンビル

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社サンエス	本 社：大阪府中央区 営業所：東京都台東区、名古屋市中村区、福岡市博多区
株式会社ケー・ディー・システム	本 社：東京都台東区 営業所：大阪府中央区
株式会社ナカヌキヤ	本 社：大阪府中央区 店 舗：大阪府中央区、広島市中区、愛媛県松山市 広島市南区、兵庫県尼崎市
SKJ USA, INC.	本 社：アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況（平成24年2月29日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比較増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
201名	1名増	33.0歳	6.1年

(8) 主要な借入先の状況（平成24年2月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,381,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,359,103株
 (3) 1単元の株式数 100株
 (4) 株主数 3,845名
 (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
久 保 敏 志	3,723千株	45.27%
鈴 木 康 友	231	2.82
エスケイジャパン従業員持株会	165	2.02
八 百 博 徳	142	1.74
株 式 会 社 異 商 店	122	1.49
中 村 英 記	82	1.00
イーエフジーバンクアーゲー	81	0.99
久 保 三 則	76	0.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	74	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	71	0.87

- (注) 1. 持株比率は自己株式（133,845株）を控除して計算しております。
 2. 自己株式は、上記大株主からは除いております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年2月29日現在）

- ① 平成22年5月29日開催の取締役会決議による第8回新株予約権
- ・新株予約権の数
1,840個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 184,000株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 30,700円（1株当たり307円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成24年6月1日から平成26年2月28日まで
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	450個	45,000株	3名

- ② 平成23年5月28日開催の取締役会決議による第9回新株予約権
- ・新株予約権の数
1,885個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 188,500株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 23,600円（1株当たり236円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年6月1日から平成27年2月28日まで
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	400個	40,000株	3名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成23年5月28日開催の取締役会決議による第9回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,885個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 188,500株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 23,600円（1株当たり236円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年6月1日から平成27年2月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
対象者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。
取得事由、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	1,400個	140,000株	116名
子会社の役員および使用人	85個	8,500株	3名

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	く ぼ さと し 志 久 保 敏	株式会社サンエス代表取締役社長 株式会社ケー・ディー・システム 代表取締役社長 株式会社ナカヌキヤ代表取締役社長 SKJ USA, INC. 取締役
常 務 取 締 役	や お ひろ のり 徳 八 百 博	グループ統括 SKJ USA, INC. 取締役社長 株式会社サンエス取締役 株式会社ケー・ディー・システム 常務取締役 株式会社ナカヌキヤ取締役
取 締 役	なか むら えい き 記 中 村 英	キャラクターエンタテインメント 事業担当 株式会社サンエス取締役 株式会社ケー・ディー・システム 取締役 SKJ USA, INC. 取締役
取 締 役	かわ かみ まさる 優 川 上	管理部門担当 株式会社サンエス取締役 株式会社ナカヌキヤ取締役 SKJ USA, INC. 取締役 株式会社ケー・ディー・システム 監査役
常 勤 監 査 役	にし の よし あき 明 西 野 純	株式会社サンエス監査役 株式会社ナカヌキヤ監査役
監 査 役	すご う あらた 新 菅 生	株式会社エグゼクティブ大阪 代表取締役 株式会社エフアンドエム監査役
監 査 役	い で はら さとし 敏 出 原	東洋炭素株式会社監査役

- (注) 1. 監査役西田昌弘氏は、平成23年8月31日付で辞任により退任いたしました。
2. 監査役菅生 新氏および出原 敏氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役全員は、以下のとおり知見を有しております。
- 1) 常勤監査役西野純明氏は、金融機関における長年の経験と知見を有しております。
 - 2) 監査役菅生 新氏は、他社において代表取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な知識と知見を有しております。
 - 3) 監査役出原 敏氏は、金融機関における長年の経験と知見を有しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	4名	64,788千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	5,980 (2,804)
合 計	8	70,768

- (注) 1. 上記には、平成23年8月31日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4,236千円（取締役4名に対し6,650千円、監査役4名に対し△2,413千円、うち社外監査役2名に対し△315千円）。
 - ・ストック・オプションによる報酬額2,898千円（取締役3名に対し2,898千円）。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 社外監査役菅生 新氏は、株式会社エグゼクティブ大阪の代表取締役であり、株式会社エフアンドエムの社外監査役であります。当社と当該会社との取引関係はありません。
- 社外監査役出原 敏氏は、東洋炭素株式会社の社外監査役であります。当社と当該会社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	菅生 新	当期開催の取締役会12回のうち10回、また当期開催の監査役会4回のうち4回に出席し、取締役会において主に経営コンサルタントとしての見地から、当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、重要な協議や監査結果について必要な発言を行いました。
監査役	出原 敏	当期開催の取締役会12回のうち12回、また当期開催の監査役会4回のうち4回に出席し、取締役会において当社の経営上有用な指摘を行いました。また、監査役会において、主に業務監査、会計監査について必要な発言を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	20,500千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、行動指針を定め役職員全員の周知徹底を図っていきます。
- ② 当社およびグループ各社は、全役職員に対し定期的にコンプライアンス研修会を実施し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施していきます。
- ③ 法令および定款等に適合していることを認識するため、経営企画室長をコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、定期的な監督・監査および適時な監督・監査を行っていきます。
- ④ 取締役は、取締役会および日常業務を通じて、他の取締役および使用人の業務執行の監督を行っていきます。
- ⑤ 取締役による職務の執行が法令・定款および社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役が取締役会に出席するとともに監査役会の定めた監査方針に基づき業務執行の監査を実施していきます。
- ⑥ 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正な監査を確保します。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- ⑧ 使用人等からの通報および法令違反行為に該当するかを確認する等の相談の窓口としてホットラインを設置し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、その他重要な会議の議事録、稟議書、ならびにこれらの関連資料を法令および規程に従い作成し、担当部署を設置し適切に保存・管理を行っていきます。

- ② 経営および業務執行にかかわる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理していきます。
- ③ 取締役、監査役、会計監査人およびコンプライアンス担当者から要請があった場合には、速やかに当該書類を閲覧に供することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営環境、自然災害等、当社の経営ならびにステークホルダーに重要な影響をおよぼす恐れのある様々なリスクにつき、取締役会において定期的に討議することによりリスク低減に努めていきます。
- ② 各部署においては、マニュアル・ガイドライン等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めていきます。
- ③ 当社は、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処していきます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて開催していきます。
- ② 取締役会は事業活動の報告を受けの中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行っていきます。その際には、十分かつ適切な情報が提供されるよう努めていきます。
- ③ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その実現のために取締役および役職員の具体的業務活動を統括していきます。
- ④ 取締役会は、規程の見直しや業務特性に応じた組織のスリム化等を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にして、職務執行の効率化を図るとともに、ITの適切な利用を通じて業務の改善に努めていきます。

(5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社およびその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

(6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社取締役から適時報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行っていきます。
- ② 監査役およびコンプライアンス担当者は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っていきます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人は配置していませんが、取締役は監査役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができます。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、定時取締役会および必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けることとします。
- ② 取締役は、法定の事項以外にも取締役の不法行為、法令・定款違反等重要な事項については、速やかに監査役に報告を行うこととします。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者および会計監査人との意見交換を定期的に行っていきます。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制を整備していきます。
- ② 会計監査人および内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査および報告を求めることができる体制を整備していきます。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,212,520	流 動 負 債	1,136,897
現金及び預金	775,960	買掛金	537,731
受取手形及び売掛金	998,980	短期借入金	350,000
棚卸資産	339,147	未払金	92,229
繰延税金資産	20,606	未払費用	46,438
その他	82,959	未払法人税等	35,410
貸倒引当金	△5,134	賞与引当金	37,482
固 定 資 産	1,056,819	その他	37,604
有 形 固 定 資 産	625,663	固 定 負 債	146,370
建物及び構築物	261,792	退職給付引当金	3,142
車両運搬具	4,552	役員退職慰労引当金	132,119
土地	266,356	資産除去債務	10,085
建設仮勘定	84,400	その他	1,022
その他	8,562	負 債 合 計	1,283,268
無 形 固 定 資 産	16,472	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	414,682	株 主 資 本	1,966,877
投資有価証券	51,998	資本金	440,948
差入保証金	78,915	資本剰余金	471,887
保険積立金	275,031	利益剰余金	1,105,241
その他	24,734	自己株式	△51,200
貸倒引当金	△15,997	その他の包括利益累計額	587
資 産 合 計	3,269,339	その他有価証券評価差額金	2,597
		繰延ヘッジ損益	228
		為替換算調整勘定	△2,238
		新株予約権	18,606
		純 資 産 合 計	1,986,071
		負 債 純 資 産 合 計	3,269,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,825,224
売 上 原 価		6,454,324
売 上 総 利 益		2,370,899
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,137,146
営 業 利 益		233,752
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,778	
受 取 家 賃	2,314	
そ の 他	6,494	10,588
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,192	
為 替 差 損	4,180	
そ の 他	1,541	9,915
経 常 利 益		234,425
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	183	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,529	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,136	8,849
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	84	
減 損 損 失	15,496	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	6,136	21,717
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		221,557
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,183	
法 人 税 等 調 整 額	△8,893	56,290
当 期 純 利 益		165,267

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年2月28日 残高	440,948	471,887	1,038,677	△51,190	1,900,323
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△98,703		△98,703
当期純利益			165,267		165,267
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	66,563	△9	66,553
平成24年2月29日 残高	440,948	471,887	1,105,241	△51,200	1,966,877

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年2月28日 残高	4,165	△291	△1,950	1,923	11,598	1,913,845
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△98,703
当期純利益						165,267
自己株式の取得						△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,567	519	△287	△1,335	7,008	5,672
連結会計年度中の変動額合計	△1,567	519	△287	△1,335	7,008	72,226
平成24年2月29日 残高	2,597	228	△2,238	587	18,606	1,986,071

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,419,110	流 動 負 債	735,472
現金及び預金	640,485	買掛金	262,507
受取手形	57,706	短期借入金	350,000
売掛金	572,719	未払金	48,191
商 品	110,007	未払費用	26,858
その他	39,610	賞与引当金	21,876
貸倒引当金	△1,418	その他	26,039
固 定 資 産	1,051,131	固 定 負 債	135,961
有 形 固 定 資 産	619,788	退職給付引当金	3,142
建物	258,306	役員退職慰労引当金	132,119
車両運搬具	4,552	その他	698
工具、器具及び備品	6,173	負 債 合 計	871,434
土地	266,356	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	84,400	株 主 資 本	1,577,376
無 形 固 定 資 産	8,282	資 本 金	440,948
ソフトウェア	2,424	資 本 剰 余 金	471,887
その他	5,858	資 本 準 備 金	471,887
投 資 そ の 他 の 資 産	423,060	利 益 剰 余 金	715,740
投資有価証券	51,998	利 益 準 備 金	12,000
関係会社株式	28,446	その他利益剰余金	703,740
関係会社長期貸付金	1,110,000	別 途 積 立 金	400,000
破産更生債権等	14,741	繰越利益剰余金	303,740
保険積立金	275,031	自 己 株 式	△51,200
その他	10,809	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,826
貸倒引当金	△1,067,967	その他有価証券評価差額金	2,597
資 産 合 計	2,470,242	繰延ヘッジ損益	228
		新株予約権	18,606
		純 資 産 合 計	1,598,808
		負 債 純 資 産 合 計	2,470,242

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	5,023,657
売 上 原 価	3,807,625
売 上 総 利 益	1,216,031
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,181,495
営 業 利 益	34,535
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,802
受 取 家 賃	9,965
そ の 他	12,326
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,680
為 替 差 損	4,285
そ の 他	1,311
経 常 利 益	55,351
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	183
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	81,471
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,136
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	84
税 引 前 当 期 純 利 益	142,058
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,418
法 人 税 等 調 整 額	△5,620
当 期 純 利 益	145,261

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成23年2月28日 残高	440,948	471,887	471,887	12,000	400,000	257,182	669,182	△51,190	1,530,828
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△98,703	△98,703		△98,703
当期純利益						145,261	145,261		145,261
自己株式の取得								△9	△9
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	46,557	46,557	△9	46,548
平成24年2月29日 残高	440,948	471,887	471,887	12,000	400,000	303,740	715,740	△51,200	1,577,376

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成23年2月28日 残高	4,165	△291	3,874	11,598	1,546,300
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△98,703
当期純利益					145,261
自己株式の取得					△9
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△1,567	519	△1,048	7,008	5,959
事業年度中の変動額合計	△1,567	519	△1,048	7,008	52,508
平成24年2月29日 残高	2,597	228	2,826	18,606	1,598,808

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 4 月11日

株式会社エスケイジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社 員	公認会計士	後 藤 紳太郎	Ⓔ
業務執行社員 指定有限責任 社 員	公認会計士	松 嶋 康 介	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 4 月11日

株式会社エスケイジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社 員	公認会計士	後 藤 紳太郎	Ⓔ
業務執行社員 指定有限責任 社 員	公認会計士	松 嶋 康 介	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月12日

株式会社エスケイジャパン 監査役会

常勤監査役 西野 純明 (印)

社外監査役 菅生 新 (印)

社外監査役 出原 敏 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企画開発力、コスト競争力の強化を図るための内部留保の充実を図りつつも、株主のみなさまへの利益還元は、短期的な業績変動に影響されることなく安定的かつ継続して実施してまいりたいと考えております。

第23期の期末配当につきましては、このような方針に基づき、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は49,351,548円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年5月21日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	くほさとし 久保敏志 (昭和36年6月9日生)	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成4年12月 サムシング株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長（現任） 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 平成18年3月 株式会社ナカヌキヤ 代表取締役社長（現任） 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム 代表取締役社長（現任） 平成21年9月 SKJ USA, INC. 取締役（現任）	3,723,636株
2	やおひろのり 八百博徳 (昭和36年9月30日生)	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担当 平成5年9月 株式会社サンエス取締役（現任） 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム 代表取締役社長 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役（現任） 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム 常務取締役（現任） 平成21年9月 SKJ USA, INC. 取締役社長（現任） 平成24年3月 当社常務取締役グループ統括（現任）	142,743株
3	なかむらえいき 中村英記 (昭和36年9月1日生)	平成5年5月 当社入社 平成6年11月 株式会社サンエス取締役（現任） 平成7年6月 当社取締役営業担当 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム 取締役（現任） 平成21年9月 SKJ USA, INC. 取締役（現任） 平成24年3月 当社取締役キャラクターエンタテインメント事業担当（現任）	82,221株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	川上 優 (昭和34年4月24日生)	平成8年3月 当社入社管理部長 平成11年6月 当社取締役管理部門担当(現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム 監査役(現任) 平成16年6月 株式会社サンエス取締役(現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ代表取締役 平成17年7月 株式会社ナカヌキヤ取締役(現任) 平成21年9月 SKJ USA, INC. 取締役(現任)	5,406株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役菅生 新氏および出原 敏氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菅生 新 (昭和34年8月8日生)	平成5年11月 株式会社エグゼクティブ大阪設立 代表取締役(現任) 平成13年6月 株式会社エフアンドエム 監査役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	886株
2	出原 敏 (昭和23年4月19日生)	昭和47年4月 野村証券株式会社入社 平成20年4月 同社退社 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成22年8月 東洋炭素株式会社監査役(現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 各候補者は社外監査役候補者であります。

3. 各候補者を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

菅生 新氏は、他社において代表取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な知識と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、現在当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

出原 敏氏は、金融機関における長年の経験と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、現在当社の社外監査役であります、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年と

なります。

4. 各候補者と当社は会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。各候補者が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
5. 各候補者は東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、取締役に対する発行については、会社法第361条第1項の報酬等の付与に関する議案を兼ねる趣旨であります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由

当社ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して、金銭の払い込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の割当て対象者

当社ならびに当社子会社の取締役および従業員とする。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象となりうる当社取締役の員数は4名となります。

- (2) 新株予約権の総数

2,000個（うち当社取締役に対する割当分400個）を上限とする。当社取締役へ割当てする新株予約権の公正価額の総額を含めた取締役の報酬額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた「年額2億円以内」とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、(3)に定める付与株式数の

調整を行うことがある。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株（うち当社取締役に対する割当分40,000株）を上限とする。ただし、以下の定めにより付与株式数が調整される場合は、目的となる株式の数についても調整を行う。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、割当日以後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

(4) 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）とし、1円未満の端数は切り上げる。または新株予約権の割当日の終値（当日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年6月1日から平成28年2月29日まで

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由および条件

- ① 当社は、新株予約権者が(11)の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しえなくなった場合、新株予約権を無

償で取得する。

- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(10) 端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役および従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、従業員が当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した後、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。

② 新株予約権の相続はできないものとする。

③ 新株予約権の質入れは認めないものとする。

④ その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

第6号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

平成23年8月31日付で辞任により監査役を退任された西田昌弘氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等の決定は監査役の協議に一任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、西田昌弘氏の略歴は次のとおりであります。

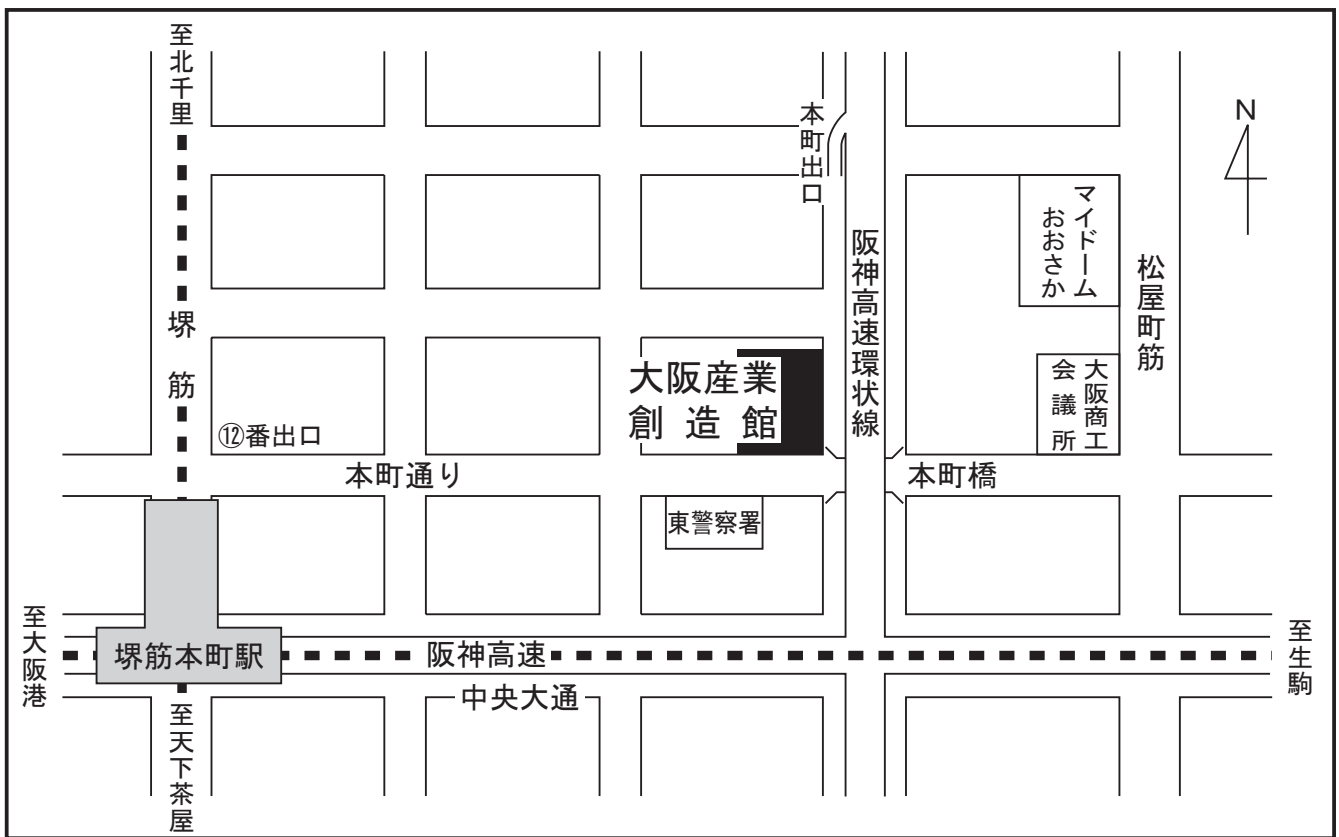
氏名	略歴
にし 西 だ 田 まさ 昌 ひろ 弘	平成10年6月 当社常勤監査役
	平成23年5月 当社監査役
	平成23年8月 辞任

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール

交通 地下鉄堺筋線又は中央線「堺筋本町」駅下車。
⑫番出口から徒歩5分



(駐車場の準備はいたしていませんので、)
ご了承のほどお願い申し上げます。

(ご注意)

総会の開会時刻は午前10時30分ですので、お間違いのないようご注意ください。なお、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。受付は午前9時30分より開始いたします。